

東日本震災の津波で犠牲になった宮城県石巻市立大川小学校の児童の遺族らが起こした訴訟の控訴審判決で、仙台高裁は賠償額を1審判決とほぼ同額としたまま、過失責任の所在について教職員らの「判断ミス」から、市教育委員会と学校の事前対策の不備へ変更した。

1審での原告による横断幕「先生を断罪！」が弱められることで、地に足のついた防災教育の進展を期待したい。

3・11のあの日、私も東京都立の学校の先生であった。職員室にいた私は、書類が崩れ落ちるのを見て、これまでにない異常を感じ、子供たちがいる教室の様子に気がなった。生活指導主任を担当していたこともあ

名古屋経済大学法学部准教授 高橋勝也



「いつまで、教室待機にさせるんだ！こんな不安の中、ずっと、生徒をじっと座らせているのは、限界だ！」。普段冷静な教員だけに、驚きを隠すのに戸惑った。聞けば、教室間で意見集約をして、総意を申し出たものであった。

こちらも、管理職ともう少し方針を固めたかったが、急転換することにした。先生たちが、壊れ始めている。子供たちが不安にして学校の安全体制が

〈たかはし かつや〉鹿児島県と東京都で公立学校教諭を歴任。総務省主催者教育アドバイザー。NHK高校講座「現代社会」番組講師。

動してしまつたため、せっかく頭に入れた地域防災マップには有効期限がある。

また、ハイレベルな知識や経験の習得は必須であるが、目の前の子供たちや保護者を大切にしようとするがために、煩雑な校務を優先しがちになる存在でもある。

今回の判決は、教育委員会などの組織に厳しいものとなった。組織的な安全体制の改善は急務である。しかし、教員をさ

教師がひるまない環境と論議を

り、すべてに安全を確保するように全校放送を入れた。間髪入れず、全ての教室へ安全確認に走った。授業(教科)担任は「大丈夫ですよ」とこの時は、余裕のある言葉を返してくれた。

安心もつかの間、公共交通機関の終日ストップが宣言されると、職員室が混乱した。「生徒は全員泊まれるのか」「どの教室なら寝られるのか」「何日も続いたらどうするのか」と、答えのない問答が続いた。

懸命に答えを出そうと、時間がたつてしまった。すると、教室で生徒の安全確保をして、くれているはずの授業担任が、持ち場を離れて、職員室に戻ってきているではないか。開口一番、

■ 麻乱答 ■

崩壊してしまつてすべてに、全校生徒に校庭への避難を指示した。特に建物に被害はみられなかったが、教科担任を教室の緊張状態から解放する必要があった。責任感の強い先生ほど憔悴し、冷静さを失う場合がある。

その後は100人超が学校に宿泊したが、幸い、翌朝から交通機関が復帰し、全校生徒の無事帰宅を確認することができた。

東京都教委は、震災直後から防災教育推進事業を展開し、原則、全ての都立学校で、学校を宿泊場所として1泊2日の宿泊防災訓練を実施している。これによって、安全への知識や疑似経験を習得させているのである。しかし、教員は数年間で異

らに多忙化させる研修企画ばかりでは、本末転倒になりかねない。

教員は、みんな児童生徒をかわいいと思っている。だから、倍率が高くとも、子供たちの笑顔が見たくて、教員採用試験に何度も挑むのである。

仮に採用面接で、「君はどんなときでも、子供たちの安全を守るか」と問われたら、誰もがひるんでしまつていけない。個人への責任の押し付けでは解決は難しいものがある。防災教育の充実、全国共通の課題でもある。市町村、都道府県の枠を超え、教職員の負担を熟考した本質的かつ建設的な国会での議論が必要にならう。